

(様式第 6 号)

収入申告書

令和 年 月 日

(あて先) 前橋市長

_____ 団地 _____ 棟 _____ 号

名義人氏名 _____

自宅電話 _____

携帯電話 _____

前橋市営住宅管理条例第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり申告します。

私及び収入申告書記載の同居親族は、収入及び収入基準超過の有無等を認定するために、市（建築住宅課）が公簿等により、裏面事項を確認することに同意いたします。

同意署名欄（名義人） _____

名義人及び同居親族氏名	続柄	年齢	勤務先名 勤務先電話	年間収入額	備考
	名義人				

●別居している扶養親族の氏名をご記入ください。（欄が足りない場合は、余白に記入しても結構です）

別居の扶養親族の氏名	続柄	生年月日	住所

(裏面)

同意事項

- ◎ 所得等に関すること
 - 所得の額(総所得額・土地等に係る事業所得等の金額など)
 - 公営住宅法に規定する控除対象者の確認(障害者・ひとり親・寡婦(夫)など)
 - 扶養親族等の数(控除対象配偶者の有無、扶養親族の数など)
 - 就業先の確認(勤務先名、電話番号)
- ◎ 住民情報に関すること(氏名・生年月日・続柄等の確認)

- 1 この事項に同意いただけない場合、収入及び収入基準超過の有無等を認定するために、収入等を証明する書類(所得課税証明書等)の添付が必要となるほか、婚姻歴のないひとり親に係るひとり親控除の認定のために、戸籍謄本等の添付が必要になります。
- 2 この事項に同意いただいた場合でも、令和4年度市・県民税等の税申告が未申告の方又は、令和4年1月1日時点で前橋市内に住所がない方は、収入等を証明する書類(所得課税証明書)の添付が必要です。
- 3 この事項の同意により、市で収入の調査を行っても収入の認定ができない場合は、必要な書類を請求する場合があります。
なお、必要書類を請求しても提出されない場合は、収入申告未申告扱い(最高額家賃)となりますので、ご注意ください。
- 4 勤務先を退職し、現在無職の方は、群馬県住宅供給公社前橋支所へご連絡ください。